

平成29年 1月23日  
 西日本高速道路株式会社

報道関係 各位

## 中国支社管内における災害対策基本法に基づく車両等の移動措置について 《第1報》

NEXCO西日本中国支社(広島市安佐南区、支社長:北村 弘和)は、積雪のため現在通行止めをしている米子自動車道 米子IC～湯原IC(上り線・下り線)において、災害対策基本法に基づき緊急車両の通行を確保するため、放置車両・立ち往生車両(以下、「車両等」という)の移動等の作業を実施します。

### 1. 指定区間及び時間

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、積雪の影響での緊急車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、下記の区間を1月23日(月)17時35分に区間指定しております。

なお、当該区間においては、弊社にて除雪作業や車両等の移動を行います。

	道路名	上下線	区間	延長
1	米子自動車道	上り線・下り線	米子IC ～ 湯原IC	50.9km

### 2. 位置図

米子自動車道(上り線・下り線) 米子IC(鳥取県米子市赤井手) ～ 湯原IC(岡山県真庭市禾津)  
 現況:(通行止め実施中)



3. 指定区間の状況写真

米子自動車道(上り線) 江府IC ~ 蒜山IC

<1月23日(月) 15時時点>



以 上